広報にいつ

発行所　新潟市役所
発行人　新潟市議会事務局
電話 大代表 (2) 2111番
印刷所　坂爪印刷工業
毎月一回発行

◇希望者は早めに総務企画課へお申し込みください

人口のうごき
（昭和46年3月1日現在）

人口	57,608
世帯数	13,299

（2月中）

出生	94	死亡	28
婚姻	23	離婚	2
転入	146	転出	107
転居	60	世帯主変更	29

近づく統一地方選挙

投票日は 県議選 四月十一日 市議選 四月二十五日

県議会議員、市議会議員などのいわゆる統一地方選挙が次の日程で行なわれます。今後四年間県政・市政をゆだねる大切な選挙です。各戸に配布される選挙公報をよく読み、立会演説会の政見をよく聞いて正派な人を選んでください。また、この選挙の意義を十分考え、過度や不正のない明るい正しい選挙が行なわれるようお互いに関心を高めていきましょう。

県議会議員選挙
◇告示　三月三十日
◇立候補受付付　三月三十一日～四月一日
◇投票日時　四月十一日午前七時から午後六時まで市内各投票所
◇立会演説会　四月八日（二小）、四月九日（一小）いずれも午後七時から市議会議員選挙
◇告示　四月十五日
◇立候補受付付　四月十五日～十六日
◇投票日時　四月二十五日午前七時から午後六時まで市内各投票所

県議に登録できる人
県議選は、昭和二十六年四月十二日以前に年齢に達した人で昨年十二月十五日以前から、また、市議選は昭和二十六年四月二十六日以前に生まれた人で今年の一月十三日以前から新潟市の住民基本台帳に登録されており、引き続き市内に住所がある人です。

なお、県議選に限り当市の選挙人名簿に載っていた人で転出された人は四月十五日の転出届により、新潟市で投票できる場合がありますからお問い合わせください。

市内移動をした人は
市内から市内に住所を移した人のうち、三月十日ごろまでに転居届け出のすんだ人は、新住所の選挙人名簿に載ります。

入場券
投票所の入場券は、県議選が四月四日ごろ、市議選が四月九日ごろ、市長、組長を通じてお届けします。なお、選挙公報の配布は市選管へお問い合わせください。

不在者投票
次のような人は、当日不在となる理由を記入した告示（または選管に用意）と本人の印があれば不在者投票ができます。
（事業主がなくなりました）○病気で入院中の人や投票日前後に入院中の人
（事業主が不要になりました）○産前産後の人
（産前産後目標数並の内示後に比べて二倍強と昨年と比較して二倍強の減反割当を受けた人）
（次のような人は、当日不在となる理由を記入しないで）○選挙人名簿に載っていない人
（本人の印があれば不在者投票ができます。）○病院、療養所、老人ホームなどに入院中の人
（本人の印があれば不在者投票ができます。）○刑務所、拘置所、少年院などに収容中の人
（本人の印があれば不在者投票ができます。）○海上勤務の人
（本人の印があれば不在者投票ができます。）○船員の人
（本人の印があれば不在者投票ができます。）○出産目標数並の内示後に比べて二倍強と昨年と比較して二倍強の減反割当を受けた人
（本人の印があれば不在者投票ができます。